

会 員 各 位

東 京 商 工 会 議 所

「通勤混雑緩和に向けた実態把握調査」へのご協力のお願いについて

平素は本商工会議所の活動に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当所ではこれまで、東京都の推進する「時差 BIZ」への協力など、通勤混雑の緩和に向けた取組を行ってまいりました。また、新型コロナウイルスの感染防止の観点からその重要性は一層高まっています。現在通勤ピーク時間帯の混雑率は一時的な低下傾向にありますが、今後も中長期的な視点で、オフピーク通勤の定着を図ることが重要であると考えています。

この度、通勤混雑緩和の実現に向け、会員企業の通勤、勤務実態の把握や混雑緩和に向けた施策に関する意識調査を行い、今後に向けた情報提供・周知啓発を行ってまいります。

つきましては、貴社のテレワーク、時差出勤の取組状況や交通費支給の状況、鉄道事業者による新たな施策である「オフピーク定期券（仮称）」についてお伺いさせていただきたく、ご多忙の中、大変恐縮に存じますが、趣旨ご賢察の上、何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

<通勤混雑緩和に向けた実態把握調査>

1. 送 信 枚 数 : 本紙含め5枚 (アンケート調査票4枚)
2. 送 付 先 : 東商会員企業のうち、従業員数が1名以上の企業へ無作為抽出にて送信 (約1万3千社)
3. 調 査 対 象 : 本アンケートは、電車通勤の従業員が1名以上いらっしゃる企業にご回答いただきたく存じます。
4. 回 答 方 法 : WEB・FAX・メールでの回答が可能です。
・WEB回答をご希望の方は、QRコード (下記 URL) にアクセスしてご回答ください。
URL : <https://form.gooker.jp/Q/auto/ja/chiiki202106/chiiki/>
FAX返信先 : 050-3588-0625 メール返信先 : tokyo-cci@researchworks.co.jp
5. 回 答 期 限 : 2021年6月11日 (金) まで
(WEB回答は、2021年6月11日 (金) 23時59分まで)
6. 調 査 結 果 : ・調査結果は7月中を目途に東商ホームページにて公表いたします。
・回答内容は調査目的以外には使用いたしません。また、ご回答企業の許なく個別企業名や回答内容を外部に公開することは一切ございません。



【アンケート内容に関するお問合せ】東京商工会議所 地域振興部 都市政策担当
電 話 : 03-3283-7621 Email: toshiseisaku@tokyo-cci.or.jp
※FAX 配信停止をご希望の場合は、上記にご連絡ください。

通勤混雑緩和に向けた実態把握調査 【ご回答期限：6月11日（金）】

ご返信先 【FAX】050-3588-0625 【メール】tokyo-cci@researchworks.co.jp

※調査票(4枚)を返信してください。回答方法:回答欄に直接ご記入、もしくは、数字に○をしてください。

問1 貴社において、以下それぞれの交通手段を主な通勤手段として利用している従業員のおおよその割合を、合計が100%になるようにお答えください。

- ①鉄道()% ②バス()% ③自転車・徒歩()% ④自家用車()% ⑤その他()%

問2 貴社の本社の従業員が最も多く利用しているとみられる最寄り駅をお答えください。

() 線 () 駅

問3 貴社において、以下のそれぞれの労働形態を適用されている従業員のおおよその割合を、合計が100%になるようにお答えください。

- ① 固定時間制()% ④ フレックスタイム制(コアタイムなし)()%
② シフト制・交代制()% ⑤ 裁量労働制()
③ フレックスタイム制(コアタイムあり)()%

- ・ 固定時間制・・・労働者の勤務時間がある特定の1種類に固定されている制度
- ・ シフト制・交代制・・・労働者の勤務時間がある特定の1種類に固定されず、日ごと・一定の期間ごとに複数の勤務時間を移動して働く制度
- ・ フレックスタイム制・・・労働者が各日の始業、終業の時刻を自らの意思で決めて働くことができる制度
- ・ コアタイム・・・フレックスタイム制における、全員に出勤義務のある時間帯
- ・ 裁量労働制・・・業務の性質上、業務遂行の手段や方法、時間配分等を大幅に労働者の裁量にゆだねる必要がある業務として厚生労働省令及び厚生労働大臣告示によって定められた業務の中から、対象となる業務を労使で定め、労働者を実際にその業務に就かせた場合、労使であらかじめ定めた時間働いたものとみなす制度

【在宅勤務は、従業員の通勤時間を減少させるとともに、企業の通勤手当・交通費の削減につながることを期待されます。】

問4 貴社は、在宅勤務制度について、以下のどの状況にありますか？ 以下の①～④のうち、該当するものを1つ選び○印をつけてください。

- ① 制度がある ③ 制度はないが、導入を検討している
② 制度はないが、導入をすでに予定している ④ 制度はなく、導入の検討もしていない

問5 【問4の回答が①の方はご回答ください】

営業日1日あたり、平均して何パーセント程度の従業員が在宅勤務を行っていますか？

※在宅勤務を行う従業員数/全従業員数にてご計算ください。

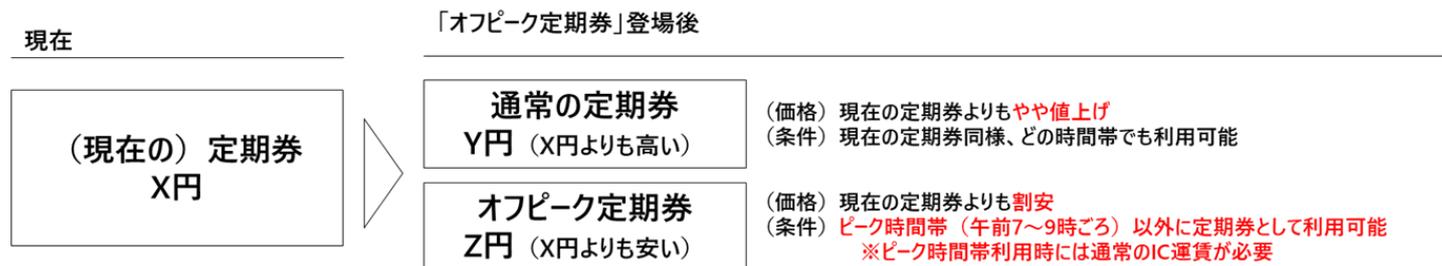
約 () %

問6 【問4の回答が②、③、④の方はご回答ください】

現在導入できていない理由または導入を検討しない理由をお伺いします。以下の①～⑤のうち、その理由として最も大きいものを1つ選び○印をつけてください。

- ① PCなどの機器やネットワーク環境、ソフトウェア整備がなされていない ④ 業務の生産性低下
② 法律・条令等のため在宅勤務が不可である ⑤ その他 ()
③ 対面接客省略等について顧客の理解を得ることができていない

【関東の公共交通機関等では、コロナ禍における感染症対策、多様化するワークスタイルへの適応の観点から、新たな通勤者向けサービスの検討が進められています。仮に、ピーク時間帯には利用できないかわりに通常の定期券よりも価格を抑えた「オフピーク定期券(仮称)」が登場し、定期券が以下の通り 2 種類設定されるようになった場合、オフピーク定期券の導入を推進すると、企業が従業員に対して拠出する通勤手当の額を現在より減少させることも可能と考えられます。】



問14-1 貴社は、オフピーク定期券(Z円)が通常の定期券(Y円)よりもどれくらい割安ならば、オフピーク定期券を導入しますか？以下の①～⑤のうち、該当するものを1つ選び○印をつけてください。

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ① 5%以上割安なら導入する | ④ 20%以上割安なら導入する |
| ② 10%以上割安なら導入する | ⑤ 割引率によらず導入しない |
| ③ 15%以上割安なら導入する | |

問14-2 通常の定期券はX円からY円に値上げとなりますが、その値上げ幅として許容できるのはどれくらいですか？以下の①～⑥のうち、該当するものを1つ選び○印をつけてください。

- | | |
|-----------|------------|
| ① 若干～2%未満 | ④ 6%～8%未満 |
| ② 2%～4%未満 | ⑤ 8%～10%未満 |
| ③ 4%～6%未満 | ⑥ 10%以上でも可 |

問14-1の回答が①～④の方 ⇒ 問15、問16へお進みください。
問14-1の回答が⑤の方 ⇒ 問17、問18へお進みください。

問15 【問14-1の回答が①、②、③、④の方はご回答ください】
貴社ではどのような形で導入されますか？以下の①～④のうち、該当するものを1つ選び○印をつけてください。

- | | |
|----------------------------------|--------------------------------|
| ① 従業員に一律オフピーク定期券を導入する | ③ オフピーク通勤に対応できる勤務形態の従業員にのみ導入する |
| ② 通常の定期券・オフピーク定期券の選択は従業員自身の任意とする | ④ その他 () |

問16 【問14-1の回答が①、②、③、④の方はご回答ください】
貴社はどのような状況を背景として、導入する方向でお考えになりましたか？以下の①～④のうち、該当するものを全て選び○印をつけてください。

- ① 導入により通勤手当の額が大幅に削減できると考えたため
- ② 導入に必要な規定やシステム等の変更が比較的容易であるため
- ③ 導入しても労務管理上の支障が特段ないと考えたため
- ④ 導入しても業務の生産性に大きく影響しないと考えたため

問17 【問14-1の回答が⑤の方はご回答ください】
貴社が割引率によらず導入しないとお考えになった現時点での理由をお伺いいたします。以下の①～⑤のうち、該当するものを全て選び○印をつけてください。

- | | |
|------------------|-------------------|
| ① 就業規則等の規定の変更が困難 | ④ 労務管理の複雑化への対応が困難 |
| ② 勤務システム等の改修が困難 | ⑤ その他 () |
| ③ 事務業務の変更が困難 | |

問18 【問14-1の回答が⑤の方はご回答ください】

将来的にオフピーク定期券が鉄道事業者等により実際に導入され、自社に対するメリットが現在想定されているものよりも大きかった場合、オフピーク定期券を導入できるような勤務形態への変更を検討いたしますか。以下の①～④のうち、該当するものを1つ選び○印をつけてください。

- ① すでにフレックスタイム制等の時差通勤を可能とする勤務形態となっているので、特に動きはない
- ② フレックスタイム制等の時差通勤を可能とする勤務形態の導入について検討する
- ③ 現時点でフレックスタイム制等の時差通勤を可能とする勤務形態は無く、導入の検討をすることもない
- ④ その他 ()

問19 オフピーク定期券のほかにも、サービスが提供・検討されているものとして以下がありますが、貴社として費用を負担して従業員に利用させることを検討するものはありますか？以下の①～⑦のうち、該当するものを全て選び○印をつけてください。また、それ以外に「このようなものがあつたら利用したい」というものがあつたら、お答えください。

- ① バス車内で仕事をしながら目的地まで過ごすことのできる「シェアオフィスバス」
- ② 鉄道の有料着席サービス（普通列車グリーン車やライナー列車等）による通勤
- ③ 新幹線や有料特急による通勤
- ④ 自転車・シェアサイクルによる通勤
- ⑤ 通勤定期券所有者のみが購入可能なチケットによりコーヒーやそば等の飲食物が制限なく利用できるサブスクリプション（定額制）サービス
- ⑥ 観光地やリゾートでのテレワークにより仕事をしながら休暇を取る「ワーケーション」
- ⑦ 自由回答 ()

貴社名		所在地(区まで)	
ご回答者名		部署・お役職	
電話番号		メールアドレス	
業種(番号に○) ※複数当てはまる場合は、主なものを1つお選びください	① 農業、林業 ② 漁業 ③ 鉱業、採石業、砂利採取業 ④ 建設業 ⑤ 製造業 ⑥ 電気・ガス・熱供給・水道業 ⑦ 情報通信業(通信業、情報サービス業、インターネット関連) ⑧ 出版・印刷業 ⑨ 運輸業、郵便業 ⑩ 流通業、卸売業、小売業、商社 ⑪ 金融業、保険業	⑫ 不動産業、物品賃貸業 ⑬ 学術研究、専門・技術サービス業(学術・開発研究機関、コンサルティングなど) ⑭ 宿泊業、飲食サービス業 ⑮ 生活関連サービス業、娯楽業(洗濯・理容・美容・浴場業、娯楽業等) ⑯ 教育、学習支援業 ⑰ 医療、福祉 ⑱ 複合サービス事業(郵便局、協同組合等) ⑲ サービス業(他に分類されないもの) ⑳ 行政・公務 ㉑ その他()	
従業員数(番号に○)	① 1～29人 ② 30～49人 ③ 50人～99人 ④ 100人～299人	⑤ 300人～999人 ⑥ 1,000人～2,999人 ⑦ 3,000人～9,999人 ⑧ 10,000人以上	

ご協力ありがとうございました。